

愛知県立芸術大学施設整備ビジョン検討会 第2回 会議録

- 1 開催日時
平成22年7月15日（木）午前10時30分から正午まで
- 2 場所
愛知県立芸術大学 管理棟 3階 大会議室
- 3 出席者
別添出席者名簿のとおり

【概要】

1. 開会

- 竹内事務局長より配布資料確認と出欠確認

水津委員、西澤委員、江口委員、横山委員はご欠席。菰田委員は少し遅れて出席予定。
奥村委員の代理は永田昌民氏。

- 磯見学長より第2回検討会開催の挨拶

（挨拶趣旨）

各委員の皆様方にはお忙しい中、早朝から検討会にご出席いただき、御礼申し上げます。

大学は現在、少子化、道州制の導入や経済の動向など社会的要因で常に統廃合の危機にさらされている。その中で確実に生き残り歴史を刻むためには大学の独立性を大事にし、存在感を示すほかはない。施設整備も歴史を刻むための一つの大きな要因であると思う。我々もそれを視野に入れて施設整備を考えたい。各委員からの貴重な意見を期待している。

香山委員から自己紹介を兼ねて芸大の整備に関する考え方をお話いただく。

- 香山委員：建築家として長久手文化の家を設計し、それ以降もこの地域に係らせていただいている。愛知芸大は私が建築家を志したときにできた建物で、勉強させてもらった記憶に残る大切な建物だと思う。そのキャンパスの新しい計画に参加できて光栄である。

久しぶりに来て、木が育ったことに驚いた。このような美しいキャンパスが日本にあったのかと思う。これには大学の方はもとより、基本の計画の大きな構造が関係あると思う。私が建築の仕事で心掛けているのは古い建物を保存、改修して使うことである。東大でも一番古い建造物を大幅に新しく生き返らせた。他にも上野科学博物館、横浜の税関など古い様式が元になっている建物である。もともとの建物が新しい活かし方の骨格を作っているように思う。今回のような近代建築に対してどこまで良い答えが出るか分からないが自分にとってよい勉強と思う。建築は活かして生きて使える中で美しさの形が発揮されると思う。どうやって生かしていくのか、これから何十年、何百年と長く生きて使うこと、使える建物を残すことが今日の建築に求められていることだと思う。微力でもお役に立つよう頑張りたい。

2. 説明事項

○永田代理より愛知県立芸術大学の設計に当たっての吉村順三氏の設計思想について説明

私は愛知芸大の設計が始まった頃に大学院生として吉村研究室にいた。そのあと奥村先生に手伝いを頼まれ、体育館や展示館、美術学部の増築陶芸棟などを担当した。前回の委員会で構内をまわりながら設計上の問題等をお聞きした。失礼かもしれないが、メンテナンスが全くされていない。そういう意味でメンテナンスとはどういうものか、古くなったから壊すのではなく、その辺りが最も大事だと奥村も言っている。今日お渡しした資料の中の吉村イズムというものを何か文章であらわすものだとは思っていない。吉村が県から依頼を受けたとき、この敷地を見て、尾根を一つのシンボリックな芸大生活のコアになるものとして考えた。また、基本的な形として美術学部と音楽学部があるということ。そのことをどうつなげていくのかということ。それから南側。北側からのアプローチになっているが、南側の傾斜のある丘陵地を尾根と共に残そうとした。自然のロケーションの中でどう配置をするかを考えたと思う。管理棟と学生会館が対面している。かつて学生運動をしていたときに、管理者側と対立をしていたことを思い出す。そのことが吉村の頭にあったかどうかかわからないが、それを講義棟の前の広場とつなげながら、渡り廊下で美術学部と音楽学部をつないだ。そして当初から木を植えた。当時は80cm～1mの松林であったが、常緑樹、落葉樹を植えたことが現在の状況につながっている。2006年の見学会で木が大きく育っており、学ぶ人たちの場が渡り廊下および木に囲まれていることで上手くいっていると感じた。だから吉村、奥村も含めて、どうこうということではないと思う。

配った資料の中に奥村が書いているが、実施設計までしたものは、あとは県が監理をする。設計側には具体的な報告はない。実施設計図を渡して、実際の工事にかかった図面はどういうものだったのかについても検討すべきと思う。これからのことも含め、どういう問題がどの建物に出ているかを学校側に整理をして出してほしい。その為には少し専門家的な監理、つまりメンテナンスをするということがどういうものかを職員のみならず、学生においても必要だと思った。私は40年間住宅を170件ほどやってきた。その時に施主への引き渡しも含めて、メンテナンスをしない限り建物は朽ち果てることも伝える。設計者にはそのような責任があるが、そういう道が分断されている。そのことについて奥村は、設計者に対して起こったことやそれに対しての考えを伝えることを監理者はやるべきではないかと言っている。

2点目としてDOCOMOMOがこの建物を残そうとしていることについて、学校側はどう思っているのか。これだけ緑に囲まれている学校はめずらしいと先程も香山先生から意見があったが、その環境を生かしたマスタープランかどうか。

後からまた発言したいと思うが、前会議時の資料にある「マスタープラン」では、最初の計画の建物がすべてなくなっている。その理由について聞きたい。また、音楽学部棟の問題があるので早く建て替えたいとのことだが、我々やってきた者の意見としては、新音楽学部棟の建設予定位置に建てると、東側の風景を全部なくしてしまうことになる。これも以前お話ししたが、東側の外人公舎から下がったところには池と斜面を含めた場所には希少な植物および生物が生きている。そういうことが新音楽学部棟の計画においてどこまで検討されたのか。160mの長さである高さのものが出来たら東側の景観を全部損ねるのではないか。そういうことに対して検討してほしいというのが奥村の意見である。

3. 議題

(1) 施設整備ビジョンのコンセプトについて

○長谷委員（施設整備委員長）より資料1を使って施設整備委員会の考え方を説明

2005年から6年にかけて大学のあり方検討会をもった。その中で施設についても教員、学生等からいろいろな要求が出ていた。要求に対してきちんと整備をしてもらわないと法人化は受け入れられないと県の大学改革室と話をしてきた。その中で既存のキャンパスにある美術、音楽、管理棟の35,000㎡が既存の平米数であるが、各学部から建物に対してほしい空間について、学生が増えたことによってアトリエを増やしたい、アトリエの基本的寸法が足りない、プレゼンテーションルームがない、工房数が学生数とあまりにも対応していないとの要望が積み上げ方式で出てきて、それを全部入れ込むと50,000㎡に近くなる。ある程度押さえて48,000㎡で依頼、交渉をしてきた流れがある。その平米数に対応した計画として構想案を出した。だからマスタープランではないし、マスタープランという言葉は一度も使っていない。この構想案では緑についての検討は全くしていない。ただ、それぞれの学部から教育に必要な希望平米数をすべて仮置きしただけのものであり、そういう意味での計画では全くないことをはっきり申し上げる。それぞれの建物も、単純に各学部の関係や希望を図化した概念的な図であり、これをなぜマスタープラン思うのかが理解できていない。こちらからはあれを一度もマスタープランとして説明はしていない。そのことを認識してほしい。

大学は平成19年に法人化された時に、中期計画が必要となった。大学の在り方の方向性を目指すことにもなった。その中で国公立の5芸大の中で愛知芸大は何を目指すのかで始まったのがこのコンセプトである。(資料1)「オンリーワンの大学力」を一番のメインテーマとし、芸術の発信の仕方として「愛・知・芸術の森」というキーワード(キーワード説明は資料1)にして、愛・知は世界に直結する、芸術は本質を追求する、森は感性を育む。これを大学の方向性の中で施設だけではなくカリキュラムの問題であったり、大学がこれから行こうとする方向性をきちんとつけていく大きなコンセプトである。今回、新たなビジョンを行うのでコンセプトの見直しがあるのではないかという話を聞いたが、見直しの予定はない。大学の方向性は中期計画できちんと決めている。この方向性の中で、今検討いただいている施設のビジョンをどう対応させるかを私たちとしては考えている。吉村イズムの継承ということもきちんとやっているが、前回近藤委員から吉村イズムについて何の記述もないと言われた。それでは、今回の委員会に向けて吉村イズムを理解できるように紙で出してもらいたいと依頼した。しかし吉村イズムというのは文字にするものではないと言われたら、何をもって皆さんに吉村イズムをご案内するのと思う。

芸大としては、吉村イズムとはこの素晴らしいキャンパスのランドスケープが一番のコンセプトであり、軸線に講義棟があり、両側に音楽学部棟、美術学部棟、それに対して永田代理もおっしゃった管理棟があって対面する学生会館、食堂との配置計画が吉村イズムを具体化していると思う。過去40年間の卒業生はその恩恵を受けながら教育を受けて旅立っていくわけで、彼らともランドスケープの素晴らしさでは一致している。だから建物の問題として我々としてはビジョンを作っていく。前からお話しをしているが修繕で対応できるものは修繕でやっていくのは基本的なコンセプトとして持っている。しかしマスタープランは全部改築となって

いると言われるが、あれはマスタープランではなく各学部の希望のボリュームをただレイアウトしただけで、このランドスケープを全部変えることは全く考えていないことを認識してほしい。

○質疑

堀越委員：前会議の資料2「法人マスタープランの取扱い」の中に「大規模な改築主体のプランであった為、当時の財政状況などから県はこれを認めなかった」と記載がある。つまり前回出してもらった資料では、改築主体の考えだったとこちらは理解せざるを得ない。100歩譲って、コンセプトは変えないというのは結構だが、現実に整備していく中で、県から対応指針を出してきたので、変えざるを得なくなってこの委員会をやるのだと聞いていた。そういう意味から言うと、前回もこのコンセプトが前のマスタープランそのままなので、何か少し考えなくてはいけないのではないかといたのだが、また同じ資料が出てきて何も変わらないのだと言うなら、我々は意見言う必要はないのではないか。

長谷委員：堀越委員のご質問に対してはごもっともな内容を含んでいる。私たちとしては既設音楽棟の建物が教員や学生の要求に対応できていないため、全体計画と併行して特に早急の改善の必要な音楽学部棟の検討が同時に動いていた。そういう流れの中で緊急指針が出て、音楽学部棟の基本設計、実施設計、建築の流れが一方で出てきた。委員の全体のビジョンがなくてどうしてそれができるのかという質問ももっともである。しかしこちらとしてはマスタープランという考えは持っていなかった。吉村先生が作られた建物がマスタープランであり、個々の建物に問題があれば改築修繕していくことで対応していく考えである。ただし、音楽学部棟については、授業をしながら改築できないこと、プレハブ校舎で対応という金銭的余裕がないと県から言われた。では建築をしながら授業するために、敷地を選び、吉村イズムのランドスケープの影響の少ないところということで、音楽学部棟の新築プランを作った経緯ある。堀越委員の言われることはもっともである。マスタープランがあって、初めて個々の建築を検討するのが当然だというのはそうなのだが、一方では時代の要求や対応しなければならない問題、金銭的なことなどから教科書どおりにはいかない。そのことを理解してほしい。

永田代理：長谷さんはマスタープランではないと言うが、音楽学部棟の設計は具体的にすすんでいるのか。吉村のランドスケープからしてここに配置するということがふさわしいと思うのか。このキャンパスが変化する。かつ、「コンサートホール」と書いてあるが、位置が決まっているのか。

長谷委員：書いてあるけどきまっていない。

永田代理：決まっていなくても、近くにあれば便利だということになる。

長谷委員：便利ということではなく、音楽学部の要求として、授業にとって近くにないという意味がないという要望である。

永田代理：そういうことでしょうが、この図をみるとコンサートホールを造るということは、管理棟をいずれ壊すということではないのか。

長谷委員：構想ではいずれそうすることとしていた。

永田代理：構想というが、構想どおりにたいていなる。かつ、新講義棟もなくなることになると思うが、それはお金の無駄遣いではないのか。この新講義棟の要望があった時にもいいのかなと思った。だから高さを低くするなど工夫した。この2つを壊していく前提とすれば、それが吉村イズムなのかがよくわからない。設計をしている方にも伝わってこないと思う。

もう1つは、委員会を短い期間にする意味を教えてください。我々は5時起きである。また11日の会議の議事録は今日もらっている。そのことについてどう考えているのか教えてください。

菰田委員：管理棟は吉村イズムの一つの表れということですが、素人ではあるが、私も素晴らしいを浅はかながら理解しているつもりではある。講義棟の左右対象も素晴らしい。しかし、管理棟の吉村イズムについて理解できる一言をお願いしたい。

永田代理：我々側には吉村イズムという言葉はない。ここが吉村イズムと言っているわけではない。音楽学部棟は計画案が出ているから、アプローチをしてきたときにそこに建物が建つということは、東側の風景がなくなるということ。これを理解してほしい。東側の斜面にある池および希少な植物、生物が居ること。

もうひとつ後から奥村から聞いたことだが、治助トンネルがこの尾根を通過して池に通じている。陶芸棟の横を通りながら水を通して。それを配慮しているのか。もし潰してしまったら水の行き来がなくなってしまう。その説明はないのか。

竹内委員：会議日程は第1回でもお話ししたが、一方では県の緊急整備計画に基づいて音楽学部棟の整備を進めている中で、一度ビジョン検討会で検討してもらおうということで、3、4回ほどは委員の皆様にご無理をいただいているが、この点はお詫びするとともにご理解いただきたい。ビジョン検討会は来年の3月を目途に新たなビジョンを考えたいと思う。

2点目についてはこの後の議題の方で説明する。

堀越委員：前会議の発言は別添1にあるが、議事録についてはどう考えているのか。

竹内委員：議事録は会議録を作成して公表させてもらう予定で前回承認いただいた。第1回の会議録も原案として会議の終盤には配らせてもらう。日程が詰んでいるので、早く皆さんに渡して目を通していただいてから、公表していきたい。第1回目の議事録は原案として本日用意させていただいた。2回目以降はメールなどで送って、目を通していただいてから公表したいと思っている。

磯見座長：ただいまの議題について各委員にご意見いただいた。それを踏まえ、次回ビジョンコンセプトの案を引き続き検討したいと思う。

(2) 音楽学部棟の整備について

○戸山委員から資料2を用いて音楽学部等の現状と問題点を説明。

音楽学部棟の状況については平成20年度の調査からまとめている。

問題①の説明：我々音楽家には常人には聞こえない音も聞こえる。東京芸大はD-65からD-70にしている。愛知芸大は本当にひどい状況である。

問題②の説明：東京芸大は演奏実技系以外の学生がたくさんいるが、愛知芸大は1学年学部

100名の定員の内、98名が演奏実技系。練習室がとても足りない。レッスン室の形状も変わっている。窓がまっすぐではない。(外壁の波形状の説明) 実際には28㎡ない。その中でグランドピアノの配置など非常に苦勞している。音楽の授業をしているときにどういふことが行われ、どう使用されているかについての配慮が全くない形状である。

問題③の説明：東京芸大の3号館の天井高は3.2m。私もこの大学で勉強したが、当時、天井が低いと感じたことはなかった。吉村先生、奥村先生は東京芸大の美術科の教師でありながらこういった音楽研究施設が目前にあるにもかかわらず、全く参考にしたり、長所を生かし、短所を修正した形跡が愛知芸大の音楽棟、奏樂堂に見受けられない。これを問題として取り上げたい。

東京芸大の現状で4号館は昭和52年に完成したもので、第6ホールと言う600㎡以上の大きなホールを作った。3階に現在は室内楽室があるが、もともとは視聴覚室で音楽のための部屋ではない。それでも天井高は2.7m天井がある。東京芸大も演奏室の確保に苦勞して、結局は改修して室内楽室としている。しかし天井高が2.45mになってしまった。防音のために厚みを出したせい。52年に建てられているから、愛知芸大より考えて建てられているはず。それでも遮音性などに問題があつて工事がなされている。これを愛知芸大にあてはめると、改修前の2.43mが改修後には2.13mになってしまう。これでは練習できない。歌だつて苦しい。弦などとんでもない。

前会議の資料の中にPocket Muをお配りした。現在大学主催のコンサートは年間40回。学生が自主的に行っているコンサートもある。音楽家の社会地域貢献は演奏で行っていくべきと思う。つまり夏休み冬休みに学校をフル活用して勉強している。教員も出てきて学生を指導することになる。授業をやりながら、機能不足で建てられた建物を改修するのは無理である。結果として我々が新音楽棟を望む理由となる。

○鈴木公共建築課長より、昨年度実施した音楽学部棟基本設計の内容について説明

はじめに、この基本設計の設計委託契約であるが、平成21年8月19日に株式会社日建設計名古屋オフィスと契約を行い平成22年3月10日までの委託期間で行ったものである。

では、基本設計の概要の説明に移らせていただく。基本設計書から抜粋したA3判5枚の資料で説明する。最初のページに全体コンセプトとして『「眺望の拡がり」と現キャンパスの「軸線」を大切にします』から『自然地形を極力保全し、環境負荷を抑制するとともに造成費を削減します』までの5項目が掲げてある。

県は設計委託者を選定する際に4つの項目に対して提案を求めた

1. 環境及び景観に対する配慮事項
2. 配置計画、造成計画、構造計画で重視する配慮事項
3. 施設の機能として重視する配慮事項
4. その他(コスト縮減、維持管理等)の配慮事項

の4つである。

その提案内容等を含めて評価した結果、日建設計を委託者として選定したわけであるが、この資料のコンセプトは、その提案に記載されていたものがベースとなっている。それぞれのコンセプトの概要はページ右側に眺望、動線計画が、ページ左下段にその他の項目の概要がそれぞれ図示してある。少しの間、お読みいただければと思う。

資料2枚目に敷地概要が示してある。ページやや右の計画地として囲まれた部分が今回の計画建物である。今、会議をしているのがほぼページ中央の管理棟であるからこの建物の東側になる。敷地は等高線でもわかると思うが、約10mの高低差があるが、前ページのコンセプトにもあるように自然地形を極力生かした計画としている。

次のページは建物内の各部屋の面積や数を図示したものである。部屋をあらわす四角の面積は大きさに比例しているの、分かりやすいかと思う。今回の基本設計の設計条件として建物延べ面積上限は5,898㎡である。一番右は設計委託後、大学の施設整備委員会と検討を重ね、基本設計完了時点で想定している各部屋の面積と数である。練習ホール、オペラ・合唱室や多様な練習室の確保に重点を置いている。

次のページでは具体的な平面計画を示しており、先ほどの各部屋をどの様に配置するかは設計の中でも苦心をし、施設整備委員会でいろいろと議論をしていただいた部分でもある。練習室と教員との距離を近くするというので、各階に練習室ゾーンと各専攻ゾーンを配置し学生と教員とのコミュニケーションが確保しやすく、また、それぞれの楽器や部屋の特徴を生かしながら他の部屋との干渉を低減する配置としている。

最後のページであるが、外観計画を添付してある。苦労したのは建物の向こう側に緑が見える部分で、それを見ていただければ幸いである。

現在は基本設計が終わった段階である。予定工事費にも当然上限があり、これまで説明した基本設計の内容が100%実現できるといえる状況ではないが、施設整備委員会の皆様方には大変なご協力をいただき基本設計としてまとめることができた。

この場をお借りして御礼を申し上げますとともに、基本設計の説明を終わらせていただく。

○質疑

永田代理：質問であるが、資料3のP1断面図をみると、東側の斜面に3層の音楽学部棟が建っている。これは今の左側の管理棟のアプローチのレベルから、緑が見えると言われたが、この図からみるとシャットするのではないか。

戸山委員：どの方向からの緑か。

永田代理：この学校にアプローチしたときに、新音楽学部棟が出来た時に、レベル的に今見えている東側の風景が皆なくならないかと質問している。

鈴木公共建築課長：今のままで見えるかと言われれば、今のままで見えるとはならないと認識している。これを考えるときに検討して議論した。東側は現在から見ると多少さえぎられることは間違いないが、その先にパースにある見通しの緑は確保できるように考えたつもりである。

堀越委員：戸山委員から部屋の数が足りないなど本当に理解できる。ただ、天井の高さの話などは、現実には遮音性能についていろいろな方法あって、そんなに天井ふところを食わずにできる。空調などを入れてみないとわからないが、維持できる可能性あるのではないかと思う。現実には検討するのも一つでは。例えばある部分は新築するとして、一部は改修したり、建物用途によってコンバートする可能性までも検討いただけるとありがたいと思っている。ここまでできてしまうと何ともいい難いが、そういう部分をまだ感じている。

新しい基本設計をみると、斜面に対しておいてあることと、南北軸で出ていて断面

図では深い庇があるから日照負荷を軽減とあるが東を向いていると太陽高度が低いから入ってくる。既設講義棟のように鉛直ルーバーが有効である。この吉村先生たちの作ってきた自然に対してのパッシブな考え方と感覚が違うと思った。その結果面積や高さがでてきているということであればそういう建物の使い方になると思うが、配置にしても音楽学部棟の前に散在するようないくつかの建物がランドスケープなりアプローチから見てきれいなのかを疑問に思う。

戸山委員：天井高は現状維持ではだめである。最初の設定から間違っていた。東京芸大の3号館など、すでにあるものがなぜ参考にできなかったのか。改修で現状維持では私たちは教育施設として使えない。

堀越委員：階高が3mまであるので、こういう場合、我々は学校の改修をしていて、逆に天井高を上げたことがある。その可能性も否定できないと言っている。

金田委員：トンネルの話があったが、この話が出ていろいろ調べた。古い話で詳細はわからないが、聞くところによると、昭和40年ごろこの大学の工事のときにつぶしたという記録が長久手町にあった。校舎を作った時点でトンネルはなかったのだから、今どうかと言われても困る。

希少価値の動植物をざっと調べたところ、予定している場所の東側には湿地はない。希少種も見当たらないということで、おっしゃるようなことはないと思う。ただし厳密な調査ではない。堀越委員がおっしゃった現音楽学部棟を活用するという検討についてだが、することはあると思う。音楽学部棟としての使用は難しいが、ほかの使用はあると思うので、検討の余地はある。これからこの会で議論していただくことになると思う。

谷口委員：基本設計は去年で終わっているということで、今度の実設計に移るときにネガティブな部分をなくす案にならざるを得ない。税金の無駄遣いになるから基本設計のやり直しはできない。実設計段階での改善になるという認識でいる。

ビジョンを出すためには空き空間がないといけない。既存の音楽棟が再生時の避難地になる。そこが雨漏りしているのはまずい。きちんとした避難地を作るべき。比率は分からないが改修なりコンバートするために必要な時に避難地の一部として使うような姿勢があるのではないか。それでないとマスタープランは動かない。

緑地を減らすことには少し問題がある。最近の開発行為は建物を建てる時には最低限環境への配慮が必要になる。壁面緑化や屋上緑化など、また、代替地による緑比率を担保するような姿勢があった方が、環境をうたっているならそれが整備計画に必要となるので、見直す必要があるのではないか。

戸山委員：永田代理は新講義棟を作られたそうだが、奏楽堂と音楽棟を作られたのはどなたか。

永田代理：奥村先生である。

長谷委員：堀越委員に聞きたい。改修が可能なら壊す必要がないと当然思っているが、戸山音楽学部長が説明したように現状の階高が前提であり、東京芸大に見学に行き細かく聞いた。結果として難しいという実感をもったが、階高が3mあったらできるのではとおっしゃるが、本当に音楽部が希望している機能を満足させることが可能なのか。

東京芸大では改修した後は床あげ、天井下げで20~30cmは下がってしまうので不

可能ではないかと聞いた。もう一度説明いただきたい。

堀越委員：完全にできないと否定することはできないといった。設計者ではないし、状況を見ていないのでわからないが、可能性としてどういう材料をどう使うかだと思ふ。東京芸大では下がったと言うが、どういうことをやったかによる。高さと言音の問題だけなら遮音性能は30cm下げなくてもできるが空調の問題があると難しくなる。本当はその辺を検討されていくとよかったのではと申し上げたい。他のところもだが、どこまでまずくて、どうなっているのかを洗いなおす必要がある。

永田代理：伺いたい。2006年に名古屋のJIAをコアにして見学会をした。その時にある先生から愛知芸大の図面が学校側にないと聞いたが、今はあるのか。実施設計までやった図面のこと。それは県にあるのか。吉村順三展をやった時に、模型も作って県に納めた。その時に連絡したら当時関係した職員はいないからわからない、図面もわからないと言われた。ふつうは施主に対して図面は渡すものである。実施設計までの図面は全部ではないが奥村のもとに残っている。その図面通りに現場はやったのかの確認ができない。天井高も含めてどうであったのかが愛知芸大に図面がないと何も言えない。

福本委員：8年くらい前に見たことがある。古い青写真のようなものだが、今もあると思う。

谷口委員：私は数年前に学生のコピー演習で芸大から図面のコピーをもらった。客員教授公舎、や芸術学棟をもらって、それで模型を作った。必ずあると思う。おそらく竣工図だと思う。

香山委員：図面を拝見しただけで申し上げることなので、たいした話ではないが、音楽レッスン室は遮音が命なのは戸山委員がおっしゃる通りである。その時に形状と同時に間仕切りの壁が低音を遮断するためには遮音材だけではだめ。重みのある壁で切らないといけない。厚いコンクリートの壁で切るのがふつうのコストでやるときの基本形。新音楽学部棟の配置を見ると、間仕切りの壁がところどころ単線で書いている。厚いコンクリートの壁で切ったりするところは相当な厚みをもって書くので、そのことが基本設計でも配慮されていない可能性がある。現状の不満がここでも起こらなければよいと少し気になった。構造壁で切るなら、はっきり表現すべき。一応独立した研究室にするなら厚さをもった壁にしないと。それを設計者の頭に入れておいてもらわないと困ったことがまた起こってはいけない。

また、楽器の搬入口が練習ホールの右側の2階から搬入するのか。ピアノ修理や大きな楽器の搬入はかなり頻繁に行われるので、もう少し楽器の搬入にふさわしいアプローチをとるべきではないかと思う。

景観ということから言うと、今朝見ただけで決定的なことは申し上げられないが、確かにこのキャンパス全体の起伏がある地形に緑が美しくなっている。これを大切にしようというのが当初コンセプトだろうし、キャンパス使用者に共通の意見と聞いた。ここに新規に建てるとしても、それをしっかり守る、あるいはより高められるのが大切と思う。言葉では大切と書いてあるが、複雑な建物間をはいってブリッジを渡って真中の吹き抜けのロビーにくるあたりがちよっと本当に突き抜けて見える景色が今の景観を高めることになるのかどうか確信が得られない。多分、すり鉢型の

斜面のところを細いブリッジを通過して入っていくことになるのだろうが、このパースからも広大な緑地が広がる光景が強調されるようなアプローチで作ってもらえると、学生や訪れる人にもよいかと思う。

また、この段階で行っていいのかわからないが、断面図で3層の建物が2層目にアプローチしている。1層目が斜面の上から持ちあがって立っている。これはもう1層下に下げて、1層目はピロティのところに入ってもう1層下がる計画もあるのではないかと。とりわけ音響的に隔壁が構造体で入ってきたときはむしろ下にぐっと下げたほうが音響的にも構造的にも合理的ではないかと思う。全体が斜面のところ階段状に入る建物だと、上の建物の今のこのアプローチがすでにそこの今立っている地盤より半層ほど高い所にある。そこに立つと景観的にもいいと思う。構造的にも無理なく下がると思うので、景観も含めてそんな配慮も意味があるならやってみてはどうか。

戸山委員：この大学で最大の敵は湿気である。湿気はどここの建物も、低くなればなるほどひどく、かびの発生や廊下が水浸しになるおそれがある。それが楽器に与える影響は計り知れない。それを考慮して高床式になったのではないかと。湿気対策にいいアイデアがあれば教えてほしい。

香山委員：芸大では通常の建物以上に考慮する必要がある。断面図を見ると1階で相当な空洞をつくり、このごろはそこに空気を通して冷やして取り入れると言う省エネルギーな方法を取っているのだから、設計者はすでに考慮している。下の2層でもそれをやれば、地面に接していない建物と同じになる。美術館でも周りに空洞を取って湿気を防ぐようにしている。全体としてお金の問題でどちらが高いのか。2層を沈めると金額的に高いかもしれない。技術的には今のこの構造なら湿気は心配ない。音響的にはその方がよい。

磯見学長：今の様々のご意見を検討して実施設計に生かしていこうと思う。音楽学部棟の改築については建設場所も含めてご了承いただいたとしてよいか。

堀越委員：今日見せられて、場所も含めてご了承と言われても困る。香山先生でもぱっと見ただけではいえないとおっしゃっている。そのあたりはもっと慎重に議論していただきたい。

磯見学長：では、次回に引き続き、検討議論していただくということにしたい。

4. その他

○竹内事務局長より、第1回検討会の議事録素案を配布。

内容をご確認いただきたい。議事内容については大学のホームページで公開する予定です。この内容についてご確認いただき、議事録様式、お名前を出すか匿名とするかなどのご確認いただき、来週の火曜日を目処に修正点やご意見をいただきたい。

第2回の議事録についてもまとまり次第メールやFAXなどで送付させていただくのでよろしくお願ひしたい。

○竹内事務局長より次回の案内。

今回は、7月26日(月)10:30から、ビジョンについて、音楽学部棟について、全体のゾーニングについてご議論いただきたい。